

ケアハウスさくら利用料金表 (ケアハウス一般入居者用)

対象収入による階層区分		利用料内訳 (月額・単位円)			
		事務費	生活費	管理費	合計利用料
1	1,500,000以下	10,000	46,320	22,700	79,020
2	1,500,000~1,600,000	13,000	46,320	22,700	82,020
3	1,600,001~1,700,000	16,000	46,320	22,700	85,020
4	1,700,001~1,800,000	19,000	46,320	22,700	88,020
5	1,800,001~1,900,000	22,000	46,320	22,700	91,020
6	1,900,001~2,000,000	25,000	46,320	22,700	94,020
7	2,000,001~2,100,000	30,000	46,320	22,700	99,020
8	2,100,001~2,200,000	35,000	46,320	22,700	104,020
9	2,200,001~2,300,000	40,000	46,320	22,700	109,020
10	2,300,001~2,400,000	45,000	46,320	22,700	114,020
11	2,400,001~2,500,000	50,000	46,320	22,700	119,020
12	2,500,001~2,600,000	57,000	46,320	22,700	126,020
13	2,600,001~2,700,000	64,000	46,320	22,700	133,020
14	2,700,001 以上	70,600	46,320	22,700	139,620

月額利用料＝事務費+生活費+管理費+電気・水道代+暖房費 (11月～3月)

※冬期の間 (11月～3月) 暖房費 (共用部分) として月額1,960円/月が加算されます。

※居室で使用する水道光熱費、電話料等については個人の負担になります。

電気代・水道代は、月末に各居室のメーターを検針し精算いたします。

※夫婦でご利用の場合については、夫婦の対象収入を合計し、その2分の1をそれぞれの対象収入として事務費を決定します。その額が150万円以下の場合、事務費は夫婦それぞれ月額7,000円となります。

※入所時に一時金として20万円を預託して頂きます。

※退去の際には、部屋の天井や壁のクロス張り替え、その他現状回復の費用をご負担いただきます。

※事務費とは、人件費や施設運営費に相当するものです。

※生活費とは、食費や共益費に相当するものです。

※管理費とは、家賃に相当するものです。

※この表における「対象収入」とは前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。